平成２７年（フ）第１１１号
福岡県福津市光陽台１丁目16番地の11、前住所広島市南区段原２丁目14番８号
債務者　徳　　賢治
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１２号
福岡県福津市光陽台１丁目16番地の11、前住所広島市南区段原２丁目14番８号
債務者　徳　千代子
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５５号
福岡市早良区城西３丁目14番23号
債務者　福永　彩子
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７３７号
福岡県太宰府市水城５丁目14番13号
債務者　松尾　英明
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２１４号
福岡市南区老司２丁目16番11号
債務者　大橋　　晃
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１号
島根県大田市大田町大田イ860番地３　石東病院内、住民票上の住所島根県大田市大田町大田口215番地１コーポむつのぶ３―101
債務者　川内　　勉
1　決定年月日時　平成27年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周藤　　滋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第１７５４号
福岡市西区石丸２丁目24番１号
債務者　桑原　寛幸
1　決定年月日時　平成27年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　牧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６０５号
福岡県大野城市下大利１丁目３番15―202号　憂和ハイツ下大利
債務者　横山惠美子
1　決定年月日時　平成27年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４７３号
石川県加賀市小菅波町１丁目105　ウィンドフィール201、住民票上の住所大阪市淀川区東三国４丁目19番13号　第５ロイヤルハイツ303号
債務者　中井　　登
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５８７号
大阪市生野区巽南１丁目11番11号
債務者　富山　紘行
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７号
兵庫県西脇市黒田庄町田高321番地
債務者　小林　廣一
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　英一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第８号
山形県米沢市木場町７番32号
債務者　小山　吉春
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第１２号
山形県東置賜郡川西町大字上小松2820番地17
債務者　粟野　　修
1　決定年月日時　平成27年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第６２４号
広島市中区橋本町２番21―605号
債務者　三木　厚枝
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９７７号
広島県安芸郡坂町坂東３丁目８番31―１号
債務者　吉野　久美
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４７号
広島市西区己斐大迫３丁目27番１―413号
債務者　小早川　繁
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７４号
広島市南区東雲２丁目２番14―302号
債務者　おふく亭こと　福田　佳代
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　重代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
広島地方裁判所民事第４部